

平成28年度

埼玉県予算編成に関する要望書

平成27年10月15日

埼玉県議会
無所属県民会議

はじめに

本年4月の県議会議員選挙、そして8月の県知事選挙を経て、今後の埼玉県政における二元代表制の姿が定まりました。「地方創生」を合言葉に地方の創意工夫が問われる今日において、その両翼が共に県民のために力を合わせる事が改めて重要となっております。

我々、無所属県民会議は、我が国および地域の歴史・伝統・文化を尊び、会派の名の通り、県民の声に真摯に耳を傾け、議会改革・政策提言に取り組むことを理念に新たに10名の無所属議員で結成致しました。

この度、県民からの声を集約し、無所属県民会議として初の「埼玉県予算編成に関する要望書」を取りまとめました。県政全般に関わる事項184項目、各地元要望161項目となっております。

県財政も大変厳しい状況ではありますが、特段のご配慮を賜りますよう、ここに要望いたします。

平成27年10月15日

埼玉県議会 無所属県民会議

代表	鈴木 正人
副代表	醍醐 清
幹事長	岡 重夫
総務会長	菅原 文仁
政務調査会長	井上 航
幹事長代理	石川 忠義
総務副会長	並木 正年
政務調査副会長	美田 宗亮
政務調査副会長	吉良 英敏
総務副会長	大嶋 和浩

1. 企画財政部

- (1) 県立施設、出資法人等への補助金見直しと整理縮減、人員削減等の改革推進
- (2) 適正な受益者負担の考えに則り、補助金等各種事業への公金支出の在り方を徹底検証
- (3) 他部署にて同一趣旨・重複事業がないかのチェック体制の強化
- (4) 市町村の実情をふまえたより質の高い権限移譲と人材・財源支援の推進
- (5) ハッ場ダム本体工事の早期完成

2. 総務部関係

- (1) 私立学校運営費補助金における朝鮮学校への補助金支給を予算計上見送りではなく廃止の決断を行うこと
- (2) 悪質な高額滞納者を中心とした徴税対策の徹底と徴収率の向上及び市町村の徴税業務の支援
- (3) 公契約、入札制度のさらなる透明化
- (4) 建設工事に係る入札参加資格審査の格付けにおいて、地域ボランティアやインターンシップの受け入れ、環境への配慮等を加点するなど、企業の様々な取組を積極的に評価する仕組みの推進
- (5) 県有施設への植栽・緑化を積極的に推進
- (6) 公共施設の維持整備計画策定を通じた適切な施設管理と経費削減の徹底

3. 県民生活部関係

- (1) 職員の勤務管理に関して、業務の適正かつ効率的な進行管理の継続
- (2) 民間企業の模範となるよう、能力と適性に応じた雇用の場を確保し障害者雇用を促進すること
- (3) 団体希望寄付金制度の県民への広報を強化し、基金登録団体及び寄付額の増加
- (4) 自立したNPO活動をサポートするための支援体制や補助金制度の充実
- (5) 県事業のNPOへの業務委託・協働の拡大 及び 市町村の協働の推進
- (6) 若者や学生などの意見を埼玉県広報に積極的に活用すること
- (7) 郷土埼玉への誇りと愛郷心を育むため、コバトン、県章、県歌など県を象徴する様々なシンボルの活用と普及
- (8) ユニークな番組コンテンツの作成など県広報番組の充実
- (9) 発行する各種情報誌やパンフレット、ポスターなどの適正数発行と県民への配布力強化。及び県ホームページで閲覧できる環境づくり
- (10) 北朝鮮による日本人拉致問題・人権侵害問題に対する県民意識のさらなる啓発事業の推進
- (11) 県平和資料館の歴史的史実に基づく公正・中立な運営。我が国の戦後平和維持活動の公正な評価による展示内容の拡充。及び展望台なども活かした利用率向上の取組
- (12) 2020東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地の誘致するための体制づくり
- (13) ラグビーワールドカップ開催に向けた全県的な機運の醸成と観光・交通等の受け入れ態勢の促進強化
- (14) 幅広い世代に射撃競技を普及させるための施策の推進

- (15) 射撃競技以外のパラリンピック競技の埼玉での開催誘致
- (16) プロスポーツとの連携を強化し、スポーツを核とした地域交流を推進
- (17) 民間活力の利用を含め、河川敷等遊休地へのスポーツ施設の整備拡大

4. 危機管理防災部関係

- (1) 災害時に防災拠点や支援拠点となりうる公共施設の耐震化の早期整備推進
- (2) 全国で発生した過去の災害事象の検証を進め、「想定外」を無くす防災計画策定の推進
- (3) 高層マンション、大規模ビルの自家発電能力向上やマンホールトイレ設置等を促し、自助的な避難所として機能するよう支援
- (4) 県と市町村及び市町村間で連携した地域横断的な帰宅困難者対策の更なる推進
- (5) 救急業務の高度化を推進のため、認定・登録救命士のさらなる増員

5. 環境部関係

- (1) 都市部における屋上や壁面緑化のさらなる推進と積極的支援
- (2) 環境関係美化運動のさらなる推進と環境の保全・創造への理解を深めるための環境学習の推進
- (3) 県の魚「ムサシトミヨ」の生息環境の保全
- (4) 耕作放棄地等を取得し、自然再生を行う仕組みづくりの推進

- (5) 単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換設置促進
- (6) 浄化槽の法定検査で不適正となった浄化槽に関する行政指導の徹底
- (7) 不法投棄のパトロールと撤去体制の強化
- (8) アスベスト処理に対する県の対応策の更なる充実
- (9) 化学物質過敏症の予防対策の推進
- (10) 再生可能エネルギー、コージェネレーション、小規模火力発電等を活用したエネルギー供給の多様化推進
- (11) 長瀬射撃場のバリアフリー化推進

6. 福祉部関係

- (1) 介護従事者の賃金アップなど待遇改善に向け、更なる国への要望活動を行うとともに県独自の施策の充実
- (2) 特別養護老人ホームの県単独補助制度の更なる拡充と整備促進
- (3) 単身高齢者に対する孤独死対策と見守り体制の構築
- (4) 介護予防の支援と「要介護からの卒業」を支援する取組の推進
- (5) 県下全市町村へ24時間在宅介護サービスの普及促進
- (6) 埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業等補助金の拡充（小規模福祉施設等（パブリックスペース）を併設することによる増額補助の実施）
- (7) 障害者就労の支援強化 及び 障害者就労施設における工賃向上対策（自治体における優先調達を推進や施設間連携による共同受注など）
- (8) 発達障害者（児）支援のための早期発見、療育体制の強化、発達障害支援プロジェクトの更なる推進
- (9) 保育所施設整備に関する県補助金の一層の拡充。特に高騰する工事費に

対応する緊急的な財政支援

- (10) 民間活力による保育所の整備や、認定こども園として運営を行う法人の支援。入所受け入れ枠の拡大と共に保育の質を確保すること
- (11) 家庭保育室の運営補助金（県単補助金）の増額、及び対象年齢の引き上げ
- (12) 家庭的・小規模保育施設の整備を促進し、0～1歳児の受け入れを強化
- (13) 病児・病後児保育の拡充
- (14) 子ども・子育て支援制度における公定評価での地域区分等の見直し
- (15) 住民ニーズに合わせた乳幼児医療費支給事業補助金の対象年齢の拡大と標準化への取組（乳幼児医療費支給制度に係る所得制限と自己負担金制度の撤廃と対象年齢の中学校終了までの拡大）
- (16) ケースワーカーの増員による生活保護行政の質向上と不正防止
- (17) 福祉事務所の体制強化と生活保護不正受給者への厳格かつ適正な対応
- (18) 虐待の防止と早期発見などにもつながる妊娠・出産期の支援、産前・産後ケアの充実
- (19) 児童虐待事例を見逃さず、他行政機関とも連携できる児童相談所の体制強化。相談に対応する専門的人材確保と質の向上
- (20) 児童相談所の一時保護施設の環境改善（受入定員増や指導員の増加等）
- (21) DV、ストーカーなどの被害者救済に向け、県警・人身安全初動指揮本部等と連携した保護対策の徹底

7 . 保 健 医 療 部 ・ 病 院 局 関 係

- (1) #8000の相談体制の充実と、新たにスタートした#7000の24時間対応拡大。及びこれら相談ダイヤルの県民周知
- (2) 子宮頸がん予防ワクチン副反応被害者の救済に繋がる施策の実施と新たな被害者を出さないための情報提供
- (3) 全県的な特定健康診査・特定保健指導の受診率向上に向けた財政的支援、保健師の配置を含めた人的支援、広報活動の支援等の拡大
- (4) 県内全ての医療機関における特定健康診査の県内統一単価の導入に向けた調整について、県が主導し、積極的に医師会と協議を進めていくこと
- (5) 保険財政共同安定化事業の拡充に伴い、市民の健康づくりに努力して医療費の抑制に努めている保険者ほど負担が大きくなる側面の解消に向けた拠出超過額の完全補てん
- (6) こども医療費・ひとり親家庭等医療費・重度心身障害者医療費の各補助率を地方交付税交付団体と同率とすること
- (7) 前期高齢者医療制度における前期高齢者交付金の県内保険者間における不均衡を調整するための県の新たな制度を創設すること
- (8) 妊婦健康診査の1都5県の医療機関との一括契約の継続
- (9) 私立医大の誘致を含め、医学部設置に向けた取組
- (10) 医師不足を解消するために医師確保対策推進事業の拡充
- (11) 小児科・産婦人科医の充実を図るための施策推進
- (12) 開業医による拠点病院支援事業費の拡充
- (13) 2次救急医療の充実を図るための、市町村への支援の拡充
- (14) 母体搬送を県外に依存しているNICUの着実な整備
- (15) 地域がん登録を推進 及び がん在宅緩和ケアネットワークの早期構築

- (16) 県内の地域リハビリテーション支援体制について、全ての保健医療圏に地域リハビリテーション・ケア・サポートセンターを設置し、地域包括ケアシステムの拡充をはかること
- (17) 動物指導センター・各保健所における収容動物の更なる環境改善、殺処分ゼロ実現に向けた人員・予算の投入
- (18) 県立がんセンターの緩和ケア病棟の機能強化
- (19) 県立病院における看護師・コメディカル職員の質と量の充実

8 . 産 業 労 働 部 ・ 企 業 局 関 係

- (1) 創業支援対策の拡充
- (2) 経営革新に挑戦している経営者への技術支援や情報提供、販路開拓などの積極的支援
- (3) 企業本社の誘致促進
- (4) 企業内保育所の設置推進
- (5) 企業の積極的な雇用促進と非正規雇用者の正規雇用（正社員）化の推進
- (6) 多様な働き方実践企業の登録拡大と取り組み支援
- (7) 中小企業や地域産業に伝わる技能・伝統工芸の継承支援
- (8) 県内企業の海外展開の支援（特に台湾への現地支援体制の強化）
- (9) 商店街に対し新商品の開発、普及、販売促進などの支援拡充を行い、魅力ある商店街づくりのサポート。空き店舗を活用した活性化策の実施
- (10) まちゼミの開催支援
- (11) 次世代エネルギーの普及促進のための産官学連携の強化充実

- (12) バイオマスエネルギー利用技術開発の推進
- (13) 国内外の研究機関を積極的に誘致
- (14) 職人育成に乗り出す県内企業の支援策等、建設業における人材確保策の充実
- (15) 埼玉版紹介予定派遣事業の多様な業界・業種への拡大。中小企業などのミスマッチ解消などにも活かし、新卒者雇用の増大を図ること
- (16) ニート、フリーターへの自立・就業支援対策と失業者の雇用対策の拡充
- (17) 高齢者の継続雇用や再就職に対する支援の実施
- (18) 子育て中・子育て後の助成の就職希望者への支援拡大
- (19) 若者の定住促進と正規雇用化の促進
- (20) 障害者就業・生活支援センター事業の拡充
- (21) ひとり親家庭に特化した就労サポートの実施
- (22) 東南アジアからの観光客誘致のためのハラル認証の普及・啓発の推進
- (23) 埼玉におけるMICE（大規模会議、イベント、宿泊施設などを一体としたビジネストラベル）の拠点化事業の実施
- (24) 埼玉発「アニメの聖地」を生かした観光客誘致 及び 新たな埼玉ゆかりの漫画作品の発掘やアニメ化の支援
- (25) 海外での「SAITAMA」認知度向上に向けた、より一層の観光資源発掘・活用
- (26) 高速道路網を生かした物流拠点の整備
- (27) 各受水団体の厳しい経営状況や需要見込みの把握に努め、水道料金の安易な値上げを行わないように努めること
- (28) 安心安全なおいしい水の供給を目指し、経営状況及び受水団体への負担

等を懸案しながら設備更新に際して高度浄水処理施設の導入を検討すること

(29) 工業用水道の利用企業の減量要望や節水努力が反映されるような料金制度の導入

9. 農 林 部 関 係

- (1) 県産米の消費拡大推進と、米を使った商品の開発・販売支援
- (2) 県内自給率アップに向け産業、教育部門など垣根を越えた本格的な対策強化
- (3) 遊休農地の積極的活用
- (4) 新規就農を支援し、農業の担い手を育成。就農直後の低所得・生活困難就農者への積極支援
- (5) 農業の企業参入の促進
- (6) 最先端技術を活用した都市近郊農業の確立
- (7) 県産農産物の地産地消の推進、県産ブランドの発掘、及び県内外への広報活動の推進
- (8) 県産農産物の海外輸出に向けた輸出先の市場分析、商標・意匠登録など知的財産対策、支援体制の確保
- (9) 農業大学校と農業高校との連携促進、道の駅や直売所等との販売・商品開発の促進
- (10) 無花粉スギの植林と木材利用の拡大による埼玉林業の再生

10. 県土整備部関係

- (1) 自転車レーンの整備促進と進行方向矢印付自転車ナビの普及
- (2) 県道のグリーンベルト整備促進と進行方向矢印付自転車ナビの同時整備
- (3) ラウンドアバウト交差点の導入推進
- (4) 老朽化や利用率の低い歩道橋から地上の横断歩道への切換の推進
- (5) 外環道の早期接続に向けた関係機関への働き掛け強化
- (6) スマートインフラ実現のための調査・研究
- (7) 街路樹選定の際の混植（多様な植物種を植えること）の積極採用
- (8) ゲリラ豪雨などによる内水対策のための国・県道及び公共用地における貯留浸透施設等の整備促進
- (9) ゲリラ豪雨等による水害を防止するため、下水道管やポンプ施設を整備し、雨水排水能力を向上
- (10) アンダーパス冠水対策のための遮断機型侵入防止装置の設置
- (11) 川のまるごと再生箇所の整備促進
- (12) 河川の水質改善に努め、河川及び周辺地域の清掃活動の強化
- (13) 水辺再生100プランや川のまるごと再生プロジェクトに匹敵する事業の復活

11. 都市整備部関係

- (1) 地域の歴史や伝統が調和した街並みの誘導と、美しい景観を備えたまちづくりの推進
- (2) 電線類の地中化を進め、防災面や景観に優れた都市づくりを推進
- (3) 空き家活用や民間借り上げ、URとの連携など多様な県営住宅施策の実施
- (4) 空き家対策について条例等の整備による補助制度の充実や税制問題を含め、都市計画事業の観点から対策を講じること
- (5) 社会資本整備総合交付金の防災・安全交付金の住宅・建築物安全ストック形成事業の、交付金制度の継続については見通しが不明確であり、埼玉県から国土交通省へ改めて働きかけ事業の継続と対象期間の延長並びに現行制度の取り扱いの簡便化
- (6) 熊谷スポーツ文化公園及び周辺環境整備
- (7) 埼玉県屋外広告物条例の改正による自主財源確保の推進
- (8) ヤードを規制する県条例の整備

12. 教育局関係

- (1) 一人一人の能力に見合った学習指導や補充的指導の拡大
- (2) 適正な競争を通じた教育レベルの向上
- (3) 理数教科の基礎学力の向上を図るための学習支援
- (4) 小中高校生への自然・社会体験活動の拡大
- (5) 県内すべての子供達が、地域の伝統芸能を総合的な学習の時間や課外活動を 活用し、授業等を通じてふれあい親しみ学べる場づくりの徹底

- (6) 我が国や郷土に誇りをもてるよう事実に基づいた正しい歴史教育の推進
- (7) 青少年に安全保障の大切さを体験し学習してもらう青少年防衛講座の実施
- (8) 先人を敬う心と規律ある態度を育む道德教育の推進
- (9) 18歳選挙権導入にあたり若者の政治・選挙に関する教育の重点化
- (10) 特定のイデオロギー教育を排した修学旅行の取組が行えるようチェック体制の強化
- (11) 多くの子供達が好きな部活動に入り、目標を持って大会に出場できるように合同部活動のあり方の研究と推進
- (12) 「親の学習」を単なる子育て教室にならない形での更なる推進
- (13) 問題解決支援チームなど専門家の協力を活かしたモンスターペアレント対策の拡充
- (14) いじめの完全防止に向けた対策強化
- (15) いじめ・不登校対策充実事業（学校教育に係る市町村総合助成事業）の中学校配置相談員助成の拡充
- (16) 不登校・貧困対策の拡充に向けたスクールカウンセラーの配置が出来るよう、配置に必要な費用を支弁する市町村に対する財政支援策の創出
- (17) スクールソーシャルワーカーについては、学校からのニーズに対応し、週5日勤務体制に拡充すること
- (18) 頻発する幼児連れ去り事件などへの自衛力向上のための子供防犯講座「体験学習プログラム」の推進
- (19) 子宮頸がん予防ワクチン副反応被害者への通学・学習支援と教員への理解促進
- (20) 公立学校の教員の民間企業等への研修制度の拡充と指導力向上策の強化

- (21) 業務の適正化かつ効率的な進行管理につとめ、時間外勤務が一部の職員へ偏ることのないように職員の勤務管理に関する継続改善
- (22) 埼玉県による、埼玉県内の公立学校校務支援システム（全県下統一のシステム）の開発・導入
- (23) 栄養教諭及び学校栄養職員の増員
- (24) 小・中学校における学級編成確定以前も含めた臨時的任用教職員の県費による任用
- (25) 県内公立学校の ICT 活用推進のため、県単独の新たな補助制度を創設すること
- (26) 市町村立小中一貫教育校の増設・移行支援
- (27) 特別支援学校の教室不足解消、虐待防止の徹底
- (28) 防災拠点校へのマンホールトイレ（便器や覆い）の整備
- (29) スポーツ指導者の活動を支援する取り組み強化
- (30) 埼玉県（朝霞駐屯地）でのオリンピック開催を機に「射撃競技」の選手育成
- (31) 福祉部と連携した障害者スポーツの振興

13. 警察本部関係

- (1) 警察官増員と装備・施設の整備などによる警察基盤の更なる強化
- (2) 信号機等の老朽化施設の更新、維持管理の強化
- (3) 自転車のマナー向上のための指導及び取締りの更なる強化
- (4) 劣化し消滅した路面標示や交通規制標識の補修業務を道路管理者へ権限移譲

- (5) 暴力団排除条例の周知徹底
- (6) 振り込め詐欺対策の徹底と取締り体制の強化
- (7) 危険ドラッグに対する取締り・指導の強化
- (8) 「#9110」の更なる活用周知と、不要・不急な110番通報の減少に向けた県民への啓発
- (9) 猟銃等講習会（特に初心者講習）の土日開催や開催日数の増加

以上
(県政全般 計184項目)

地元問題

志木市

- (1) 柳瀬川（英橋下流から新河岸川合流まで）の河川水位の上昇を防止するための定期的な河道掘削の実施
- (2) 新河岸川親水公園船着場周辺の和舟航行をスムーズにする為の堆積ヘドロの実態調査
- (3) 新河岸川と柳瀬川合流地点の河岸、水ぎわの浸食防止のための根固め護岸工事の実施
- (4) 親水公園中央広場のぬかるみ解消に向けた対策工事
- (5) 昭和新道交差点（本町3丁目交差点）時差式制御等により歩行者等の横断時間を抑制し、志木方面に向かう左折者がスムーズに通過出来るよう「歩車分離信号機」の設置
- (6) 一般国道254号和光富士見バイパス事業における、志木市との連携による用地買収の迅速化、並びに下南畑から宿通り間やその他志木市区間の工事早期着手と東京オリンピック開催までの開通に向けた財源の確保
- (7) 県施行街路樹事業である、都市計画道路中央通停車場線（本町通り）の第2工区390mの早期完成と、残りの第3工区310mについて予定地域の街路整備事業の早期着手に向けた財源の確保
- (8) 主要地方道さいたま東村山線（いろは通り）中宗岡3丁目交差点の右折レーン整備と交差点改良の早期完成
- (9) 主要地方道さいたま東村山線（いろは通り）宗岡公民館前の交差点の右折レーン整備と改良事業の早期完成
- (10) 県道ふじみ野朝霞線 志木市役所前交差点周辺市役所西側に設置されている歩道を拡幅し、歩道内の信号待ちたまり空間の確保
- (11) あきはね通り西側の中宗岡2-19-27 サンクス中宗岡店前の歩道から上宗岡4丁目交差点までのガードレール整備

- (12) 志木市中宗岡 1 - 12 柳下木材脇の歩道狭小部分の歩道拡幅
- (13) 県道川越・新座線 志木大通り 志木市本町 1 - 1556 - 10 付近の歩道拡幅
- (14) 志木市上宗岡 3 - 1 寿司一休脇への押しボタン信号の設置
- (15) 志木市上宗岡 1 - 8 - 41 袋橋通りへの押しボタン信号の設置
- (16) 志木市中宗岡 2 - 26 - 4 押しボタン信号の設置
- (17) 志木市本町 4 - 14 大原交差点 点滅式歩行者用信号の設置
- (18) 志木市下宗岡 3 - 13 - 8 コインランドリー前の横断歩道に押しボタン信号の設置
- (19) 志木市上宗岡 4 - 23 - 12 あきはね通りへの横断歩道設置

朝霞市

- (1) 住民ニーズに合わせた乳幼児医療費支給事業補助金の対象年齢の拡大と標準化への取組（同趣旨再掲）
- (2) 一般国道 254 和光川越間バイパスの建設促進
- (3) 基地跡地の土地購入及び土壌汚染などの対策に向けた支援

白岡市

- (1) 乳幼児医療費支給制度に係る所得制限と自己負担金制度の撤廃と対象年齢の中学校終了までの拡大（同趣旨再掲）
- (2) 年々増加する交通危険箇所に対応した定期的な信号機の設置促進

(3) いじめ・不登校対策充実事業（学校教育に係る市町村総合助成事業）の中学校配置相談員助成の拡充（再掲）

宮代町

(1) 道路冠水や家屋の床下浸水等をなくすための姫宮落川下流域改修のより一層の整備促進

(2) 主要地方道さいたま幸手線（伊勢崎線第163号踏切付近）の立体交差事業の促進及び主要地方道春日部久喜線バイパスの整備促進

(3) 県道蓮田杉戸線百間5丁目地内の五差路の交差点改良、都市計画道路新橋通り線の国道4号線までの早期延伸、及び県道東武動物公園停車線の拡幅整備の早期事業化

戸田市

(1) こども医療費・ひとり親家庭等医療費・重度心身障害者医療費の各補助率を地方交付税交付団体と同率とすること（再掲）

(2) 大久保浄水場における高度浄水処理施設を導入すること

(3) 戸田公園漕艇場の抜本的な水質改善を早期に検討すること

(4) 辺島橋架換工事を早期に完了させること

(5) 荒川水循環センター上部公園へのアクセス道路を設置すること

(6) 埼京線の始発時間の繰上げおよび終電時間延長をJR東日本に強く要望すること

(7) 埼京線の戸田公園駅に通勤快速を停車するようJR東日本に強く要望すること

(8) 埼京線3駅(戸田公園・戸田・北戸田)のホームに可動式ホームドアを設置すること

(9) 市内学校屋上に対空表示(ヘリサイン)を整備すること

(10) 荒川水循環センターに保管する放射性物質を含む下水汚泥焼却灰の処分について早期に解決すること

(11) 県道朝霞蕨線における歩道整備、および安全対策を着実に推進すること

(12) 上戸田3丁目7番地、セブンイレブン前交差点(中央通り)に信号を設置すること

(13) 南町11-24、交差点に歩行者用信号機を設置すること

・ 県立戸田公園ポートコース北側ウッドデッキとエントランス広場等の戸田公園内の環境整備を行うこと

(14) 県道新倉蕨線に自転車通行環境を整備すること。

(15) 県道練馬川口線に自転車通行環境を整備すること。

(16) 消防団の活動の充実強化は、県内全体の課題であることから、不交付団体に対しても県独自の財政的支援を講じるなど、財政的負担の軽減を図ること。

(17) 美女木8丁目、道満(東)信号機への歩行者用信号機を設置すること。

(18) 美女木7丁目、ヤマダ電機前交差点に信号機を設置すること。

(19) 緑川の改修計画を促進し、護岸整備や堤防のかさ上げにより、集中豪雨に対応しうる河川へと改修を図ること。

(20) 立野際橋並びに周辺整備を早急に促進すること。

(21) 県内公立学校のICT活用推進のため、県単独の新たな補助制度を創設すること。(再掲)

(22) スクールソーシャルワーカーについては、学校からのニーズに対応し、週5日勤務体制に拡充すること。(再掲)

(23) 前期高齢者医療制度における前期高齢者交付金の県内保険者間における不均衡を調整するための県の新たな制度を創設すること。(再掲)

和光市

(1) 荒川右岸流域下水道終末処理場内下水処理施設の上部利用「アーバンアーク公園整備事業」に対する社会資本整備総合交付金の所要額の確保

(2) 通学路(特に新設する下新倉小学校)周辺の時間規制、横断歩道の設置、スクールゾーン及び信号機の設置などの安全対策の推進

(3) 羽田空港の機能強化に向けた国土交通省の検討案に対して、騒音等の環境対策、安全の確保、関係地方公共団体へ速やかな情報提供、及び住民への丁寧な説明について、県として十分な意見集約を進め、国に強く要請すること

(4) 和光市内の政府関係機関(国立研究開発法人理化学研究所及び国立保健医療科学院)が他県へ地方移転せず、当市において研究活動を継続されるよう、国に要請すること

(5) 埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業等補助金の拡充(小規模福祉施設等(パブリックスペース)を併設することによる増額補助の実施)(再掲)

(6) 県立中高一貫教育校の新設(特に県立和光国際高等学校の中高一貫化)

(7) 一般国道254号和光川越間バイパスの東京外郭環状道路以南の延伸ルートについての具体化事業の実施(併せて、東京外環道路との結束付近の交通渋滞の解消と県道和光インター線の水道道路部分の道路環境改善と歩道の整備)

(8) 県道和光インター線の池上たばこ店～坂下ショッピングセンター～水道道路までの間の拡幅・歩道の確保(道路狭隘、及び障害物があるため対策が必要)

- (9) 県道練馬・川口線（オリンピック道路）の歩行者の更なる安全対策（歩道の拡幅・ガードレール整備等）の引き続きの実施
- (10) 県道新座和光線（旧川越街道）の歩道部分にかかるバリアフリー環境整備事業の促進 及び 熊野神社付近の切通部分の歩行者安全対策
- (11) 新河岸川整備計画の推進及び同計画の実施に伴う芝宮橋架け替え部分の早期着工
- (12) 県道全般の雨水排水機能の向上のための側溝の清掃、浚せつの実施
- (13) 県道新座和光線（旧川越街道）の県道練馬川口線高架下（熊野神社付近）の切通りの崖面の提起剪定
- (14) 和光市ゆかりのアニメ作品「冴えない彼女（ヒロイン）の育て方」のアニメ祭など県のアニメ活用施策への積極的活用
- (15) 県道和光インター線の新倉ロータリー（外環側道部分 大泉方面）への安全対策強化（平成27年9月20日に死亡事故が発生。信号機の設置、照明の増設、注意喚起看板の設置など）
- (16) 県道新座和光線（旧川越街道）中央1丁目6付近の浅久保通りと接続する交差点における横断歩道待機場所の拡幅
- (17) 新たに通学路指定される県道練馬川口線 吹上観音前交差点の歩道橋の安全対策の実施（歩道橋上に設置された看板四隅の突先の防護カバー設置、割れたカバーの補修・交換、見通しの改善、苔の除去等）
- (18) 新たに通学路指定される県道練馬川口線 吹上観音前交差点以南部分（和光市白子3丁目12付近）へのガードレール設置（現在は強度の劣るガードパイプが設置されている）
- (19) 和光市駅南口交差点で駅に向かう右折車用の時差式信号の導入
- (20) 和光市駅北交差点で朝霞方面に向かう右折車用の時差式信号の導入
- (21) 和光市駅南口ロータリー東側のコンビニ「サンクス」前の横断歩道に設置された押しボタン信号を定周期信号への切り替え

久喜市

- (1) 電柱の私有地移設の推進
- (2) 街路樹選定の際の混植（多様な植物種を植えること）の積極採用（再掲）
- (3) 県道3号線（さいたま栗橋線）久喜市八甫地内「鷲宮ダイエー（パチンコ店）」付近、上り線への右折帯増設と右折用信号機の設置
- (4) 県道12号線（川越栗橋線）久喜市菖蒲下栢山地内、下栢山交差点から元荒川までの道路拡幅・歩道設置
- (5) 県道12号線（川越栗橋線）菖蒲小林地内、小林交差点の早期整備
- (6) 県道12号線（川越栗橋線）菖蒲三箇地内、備前堀川「笹田橋」から国道122方面「大久保バス停」への歩道設置
- (7) 県道12号線（川越栗橋線）北中曾根から所久喜「六万部橋」付近までの歩道設置
- (8) 県道12号線（川越栗橋線）鷲宮中妻地内、市道鷲宮6号線から鷲宮体育センター北側までの歩道設置
- (9) 県道12号線（川越栗橋線）鷲宮中妻地内、県立鷲宮高校方面市道との交差点への右折帯増設
- (10) 県道12号線（川越栗橋線）清久さくら通り交差点の交差点改良
- (11) 県道77号線（行田蓮田線）久喜市菖蒲上栢山地内、私有地買収部分の歩道設置、早期事業化
- (12) 県道85号線（春日部久喜線）「久喜市南4丁目」県道上尾久喜線との交差点までの延伸整備の推進と右折帯確保による渋滞対策の実施
- (13) 県道85号線（春日部久喜線）と市道久喜211号線との交差点の渋滞対策の実施

- (14) 県道 87 号線（上尾久喜線）樋ノ口内バイパスの早期整備促進
- (15) 県道 312 号線（下石戸上菖蒲線）森下公民館交差点東側への歩道設置
- (16) 県道 316 号線（阿佐間幸手線）JR 宇都宮線を跨ぐ跨線橋から東側の一部片側歩道の両側歩道設置
- (17) 主要地方道春日部菖蒲線（（仮称）白岡久喜バイパス）の整備促進
- (18) 県道 313 号線（北根菖蒲線）の拡幅と歩道設置
- (19) 一級河川青毛堀川の改修促進
- (20) 庄兵衛堀川、久喜市除堀地内の治水・周辺冠水対策の実施
- (21) 中川、久喜市八甫地内（市八甫清掃センター）上、右岸堤の早期かさ上げ
- (22) 一級河川中川の改修促進 ①加須市堺「古門樋橋」付近、②JR 宇都宮線鉄橋付近、③稻荷木落排水路合流箇所、④大堀排水路・大排水路合流箇所
- (23) 久喜提燈祭り（天王様）の県文化財指定
- (24) 栢山古墳群の調査実施
- (25) 栗橋関所の観光・教育への活用
- (26) JR 栗橋駅東口ロータリー付近への交番の設置
- (27) 久喜地区香取公園北（市道久喜 2573 号線と市道鷲宮 17 号線、指導久喜 2071 号線との交差点）への押しボタン式信号の設置
- (28) 菖蒲地区南部産業団地（市道菖蒲 7 号線と指導菖蒲 844 号線との交差点）への定周期式信号機の設置

(29) 栗橋地区南栗橋駅入口（市道栗橋1068号線と市道栗橋1089号線との交差点）への定周期式信号機の設置

(30) 鷺宮地区アパガーデン北（市道鷺宮76号線と市道鷺宮75号線、市道鷺宮792号線との交差点）の押ボタン式信号を定周期式信号への変更

(31) 県道410号線（鷺宮停車場線と市道鷺宮23号線）（砂原小学校方面への道）との丁字路への信号設置

(32) 県道152号線（加須幸手線）鷺宮3丁目地内「メモリアルとね」付近交差点への右折用信号設置

鴻巣市

(1) 主要地方道さいたま・鴻巣線の歩道整備事業の促進

(2) 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づく「多面的機能支払交付金」の満額補助支給の実現

(3) 栄養教諭及び学校栄養職員の増員（同趣旨再掲）

(4) 埼玉県子ども・子育て支援整備交付金の安定的交付及び拡充

(5) 主要地方道鴻巣・羽生線の歩道改築（拡幅・補修）事業の促進 及び箕田排水路に係る寿橋への人道橋（歩道橋）の設置

三郷市

(1) 大場川上流及び下流排水機場の排水能力の増大、及び維持更新事業の推進

(2) 三郷市内の主要地方道及び県道、合計8路線の歩道整備推進と植栽の適正管理

- (3) 都市計画道路三郷流山線(通称：都市軸道路)の早期整備
- (4) 下第二大場川の浚渫による排水・貯留機能の増大
- (5) 県営三郷公園への幼児用水遊び施設設置、及び同公園内バーベキュー施設への屋根設置
- (6) 主要地方道三郷松伏線、三郷市鷹野 4 丁目にかかる八木郷橋北側 1.5km に渡って車両通行時の騒音対策(特にセンターラインから東側)
- (7) 三郷市彦音 1-26 地先交差点(彦成通り)に一灯点滅式信号機の設置
- (8) 三郷市立新和小学校の南西角交差点に一灯点滅式信号機の設置
- (9) 県下水処理施設建設内の増設予定地(三郷市番匠免 3 丁目)の利用について、需要予測と地域の利用要望を考え合わせた適切な利用計画の作成

幸手市

- (1) 小・中学校における学級編成確定以前も含めた臨時的任用教職員の県費による任用(再掲)
- (2) 県費栄養教諭等を配置する人数の拡大(同趣旨再掲)
- (3) 主要地方道境杉戸線の歩道整備事業の延伸
- (4) 一般県道幸手境線バイパスの早期の全線完成
- (5) 埼葛広域農道(幸手市道 1-1 号線及び 1-2 号線)の県道昇格及び舗装の改良工事と代替えとなる県道の移管

杉戸町

- (1) 県道境・杉戸線、国道4号（杉戸郵便局前）の右折帯の設置
- (2) 県道東武動物公園停車場線の拡幅整備
- (3) 都市計画道路新橋通り線の一般国道4号線までの延伸と県道蓮田・杉戸線の整備促進
- (4) 広域農道（町道Ⅰ級11号線）の県道昇格
- (5) 乳幼児医療費の窓口払い無料化の統一 及び補助対象の拡大等による補助金の増額（同趣旨再掲）

熊谷市

- (1) 弁財深谷線（弁財地区）の拡幅及び歩道整備
- (2) 葛和田新堀線（中条地区）の拡幅及び歩道整備
- (3) 本庄妻沼線（永井太田地区）の交差点改良
- (4) 深谷飯塚線（市ノ坪地区）の歩道整備
- (5) 羽生妻沼線（妻沼聖天山南側）の歩道、景観整備
- (6) 「川の再生」により整備された遊歩道等の除草などの維持管理強化
- (7) 県道羽生妻沼線 葛和田888-3付近への信号機設置
- (8) 県道葛和田新堀線 日向955-6付近への信号機設置
- (9) 県道新堀尾島線 西別府1834付近への押しボタン式信号機設置
- (10) 福川堤防の強化及び利根川堤防強化の国へのさらなる要請

- (11) 秩父鉄道佐谷田新駅及び流通センター周辺の都市基盤整備、接続する県道熊谷青山線、熊谷羽生線の整備
- (12) 群馬県・栃木県との交流を促進する利根川新橋の建設促進
- (13) 熊谷スポーツ文化公園及び周辺環境整備（再掲）
- (14) 国宝聖天堂及び周辺商店街の観光、商業振興
- (15) 市有施設の老朽化が一段と進み、中心市街地の衰退が著しく進んでいることを十分に考慮し、北部拠点振興交流拠点施設（仮称）の早期建設
- (16) 「妻沼茶豆」のブランド化と普及促進
- (17) 群馬県との観光、交通等の連携強化
- (18) 熊谷市の「道の駅」新設に向けた事業支援
- (19) ラグビーワールドカップ開催に向けた全県的な機運の醸成と観光、交通等の受け入れ態勢の促進、強化（再掲）
- (20) 婚活イベントの継続支援と「縁結びの妻沼聖天山」とリンクさせた広報・宣伝の強化
- (21) 利根川・荒川の自転車道の充実と利用促進
- (22) 県道太田熊谷線をはじめとする県道への自転車レーン等の整備促進
- (23) 農業大学校と農業高校との連携促進、道の駅や直売所等との販売・商品開発の促進（再掲）
- (24) 熊谷市東部地域の都市基盤・産業基盤整備への支援
- (25) シニアの健康促進のための熊谷市内へのパークゴルフ場の整備

- (26) 籠原駅・貨物ターミナル周辺の都市基盤・産業基盤整備
- (27) 県の魚「ムサシトミヨ」の生息環境の保全（再掲）
- (28) 県の防災拠点である熊谷スポーツ文化公園を中心とした県北の防災機能のさらなる強化
- (29) 「子育てするなら熊谷市」、「学力日本一」を目指す熊谷市の取り組みへの支援
- (30) 子ども・子育て支援制度における公定評価での地域区分等の見直し（再掲）
- (31) ヤードを規制する県条例の整備（再掲）

以上
(計 161 項目)